

＜参考１＞ ウォータープロジェクトとは

環境省では、平成 26 年 8 月 1 日（水の日）に、「水循環基本法」（同年 7 月施行）に基づき、健全な水循環の維持又は回復を目的とした取組の促進等を推進する官民連携プロジェクト「ウォータープロジェクト」を発足しました。（同年 12 月より本格始動）

ウォータープロジェクトでは、水循環や水環境の保全に向けた民間企業による自発的・主体的取組を促進していくとともに、官民連携の機会場を創出しています。

現在（平成 27 年 9 月 15 日現在）、121 の民間企業、地方公共団体、民間団体がプロジェクトに参加しています。



＜参考２＞

環境省が提案する Water Style ～守り育て、贈り使い、大切に還す～「JAPAN Water Style」

環境省では水の循環を、水を「～守り育て、贈り使い、大切に還す～」という 3 つのキーワードで表わし、水循環に大切な 3 つのパートをそれぞれの立場や役割に応じて、その事業活動や環境活動などで積極的に取り組みながら、日本の優れた水循環を官民が連携してしっかりと支えていくことを「JAPAN Water Style」として、民間企業や地方公共団体などへ提案します。

環境省が提案する「JAPAN Water Style」に賛同する民間企業や地方公共団体は、それぞれの事業活動や環境活動を通じて、水を「～守り育て、贈り使い、大切に還す～」3 つの分野に関する取組を促進していくとともに、「JAPAN Water Style」を支える重要な役割を担う国民の皆様に向けて、様々な「Water Style」を提案していきます。